



宮 崎 県 公 報

平成28年9月8日(木曜日) 第 2827 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

- 救急病院の認定…………… (医療業務課) 1
- 森林病虫害等防除法に基づく駆除命令 (移動制限・禁止) …………… (自然環境課) 1

頁

- 民有林の保安林の指定の解除…………… (自然環境課) 1
 - 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (2件) …………… (砂防課) 1
- ### 公 告
- 大規模小売店舗の新設に関する届出…………… (商工政策課) 2
 - 二級建築士免許の取消し…………… (建築住宅課) 2
 - 入札公告…………… 3

告 示

宮崎県告示第 580号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。

平成28年9月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
独立行政法人国立病院機構宮崎東病院	宮崎市大字田吉4374番地1

2 救急病院等の認定の有効期間

平成28年9月10日から平成31年9月9日まで

宮崎県告示第 581号

森林病虫害等防除法 (昭和25年法律第53号) 第5条第1項の規定により、次のとおり森林病虫害等の駆除を命ずるので、同条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、当該命令に係る事項を次のように公表する。

平成28年9月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 区域及び期間

(1) 区域

県内一円

(2) 期間

平成28年10月24日から平成29年10月23日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

1 (1)に掲げる区域に存する松くい虫が付着している伐採木等 (伐採された樹木その他土地から分離した樹木の幹及び枝 (用材及び薪炭材であるものを含む。)) をいう。以下同じ。) は、松くい虫を駆除した後でなければ移動させてはならない。

4 命令をしようとする理由

松くい虫の付着した伐採木等を移動することにより、当該伐採

木等が感染源となって松くい虫による被害が一層拡大するおそれがあるため。

宮崎県告示第 582号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定を解除する。

平成28年9月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 解除に係る民有林の保安林の所在場所

東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字下童子8866・字上童子8915・字白土々呂8916-1・8916-2・8916-4・8920-1・8921-1・8932-1・8933-1・8938-1 (以上10筆について次の図に示す部分に限る。)

2 民有林の保安林として指定された目的 水源の涵養

3 解除の理由 指定理由の消滅

(「次の図」は省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 583号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (昭和44年法律第57号) 第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成28年9月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 宮浦地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱11号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱11号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 する 土 地
1	日南市大字宮浦字神ノ谷 703-2
2	” ” 字宮浦 675
3	” ” ” 677
4	” ” ” 679
5	” ” ” 679

6	〃	〃	〃	680-2
7	〃	〃	〃	624
8	〃	〃	〃	623
9	〃	〃	〃	682
10	〃	〃	〃	685-1
11	〃	〃	〃	字神ノ谷 700

宮崎県告示第 584号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成28年9月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 中千野地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱9号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱9号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地			
1	串間市大字本城字諏訪之前	11365-2		
2	〃	〃	〃	11361-1
3	〃	〃	〃	11361-1
4	〃	〃	〃	11361-3
5	〃	〃	〃	11361-5
6	〃	〃	〃	11361-3
7	〃	〃	〃	11359-2
8	〃	〃	〃	11360
9	〃	〃	〃	11361-2

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成28年9月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグコスモス日知屋店
日向市新生町二丁目 107 他

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館

4階

4 大規模小売店舗の新設をする日
平成29年4月24日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,539.44㎡

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

建物西側（駐車場No.1） 51台
隔地駐車場敷地（駐車場No.2） 9台
合計 60台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

建物南西側 10台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

建物北西側 27.0㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

店舗内北西側 9.0㎡

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後10時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.1 午前9時30分から午後10時30分まで
駐車場No.2 午前9時30分から午後10時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

5箇所
建物敷地北側、北西側及び南西側並びに隔地駐車場敷地北側及び西側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

平成28年8月23日

9 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成28年9月8日から平成29年1月10日まで

10 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

(2) 期間

平成28年9月8日から平成29年1月10日まで

11 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

建築士法（昭和25年法律第202号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、二級建築士の免許を次のとおり取り消した。

平成28年9月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 免許の取消しをした年月日
平成28年 8月31日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号
山田 一明
二級建築士
宮崎県知事登録第6215号
- 3 免許の取消しの理由
法第9条第1項第1号の規定により、二級建築士免許取消申請書が提出された。

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成28年 9月 8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 MALDI-TOF-MS微生物同定システム一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成28年12月28日
- (4) 納入場所 食品開発センター
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
ア 平成28年宮崎県告示第137号に規定する資格を有する者で、営業種目が一般機械器具類又は医療・理化学機器類のものであること。
イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類を平成28年10月11日までに3(1)の場所に提出し、事前に審査を受けること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

2(1)アに掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期間 平成28年9月8日から平成28年9月26日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 期間 平成28年9月8日から平成28年10月20日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

5 入札説明書等の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 交付期間 平成28年9月8日から平成28年10月11日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 提出期限 平成28年10月20日午後2時(送付にあっては、平成28年10月19日午後5時必着)
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)により提出すること。

7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁1号館4階物品管理調達課入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 平成28年10月20日午後2時

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Matrix-assisted laser desorption ionization time-of-flight mass spectrometer Microbial identification system Set
- (2) Tender deadline: 2:00 p.m.Thursday, October 20th, 2016
- (3) Inquiries: Article Management and Procurement Section. Accounting Division, Treasury Bureau,Miyazaki Prefecture 2-10-1 Tachibana-dori Higashi, Miyazaki City 880-8501 Japan. TEL 0985 (26) 7208

--	--